事業番号	101

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	老人福祉施設管理事業							担当部	健康福祉部	
	会計区分	一般会計		事業類型	実施計画事業以外				担当課	地域福祉課	
	事業期間	平成12年度以前	～	平成31年度以降					担当係	長寿福祉係	
	総合計画分野別計画 主目的	2 保健・福祉	8 高齢者福祉	1 高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します							
	総合計画分野別計画 副目的									実施計画対象	
	予算区分	款	3	項	2	目	1	大	6	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市高齢者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例外									
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	高齢者の在宅生活の継続を図るため、在宅支援施設である老人福祉センター等の保守管理を行う。									
	内容（手段）	◆26年度実施内容 ・第1・第2老人福祉センター（各々） 指定管理者により管理を行う 第1老人福祉センター…NPO法人ワーカーズコープ 第2老人福祉センター…コニックス㈱ 施設の保守管理（自家用電気工作物1回/隔月、健康器具3回/年、消防設備2回/年、空調設備4回/年）、団体利用者の送迎（230日程度/年）、各種の講座（約250回程度）を実施。 利用証の発行、備品購入事務、年間委託料の関係事務を実施。 ・岩崎・ふれあいデイサービスセンター（各々） 指定管理者である小牧市社会福祉協議会により管理を行う 施設の保守管理（清掃随時、消防設備2回/年、自動ドア4回/年、ボイラ4回/年）、利用者の送迎（毎日）、介護サービスの提供（毎日）を実施。 備品購入事務、年間委託料の関係事務を実施。 ◆26年度直接経費の内訳 老人福祉センター管理委託料 116,200千円 岩崎デイサービスセンター管理委託料 1,271千円 ふれあいデイサービスセンター管理委託料 415千円 修繕料 3,817千円 その他用地借上料等 1,331千円 ◆27年度直接経費の内訳 老人福祉センター管理委託料 118,100千円 岩崎デイサービスセンター管理委託料 700千円 ふれあいデイサービスセンター管理委託料 1,200千円 その他用地借上料等 570千円									
	受益者負担	有	デイサービスセンターは、介護利用料として1割負担								

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト	費用	直接経費		千円	119,161	120,895	123,034	120,570
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	526	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	119,687	121,421	123,560	121,096
		対前年比		%		101.4	101.7	98.0
	財源	一般財源		千円	113,874	118,284	123,560	121,096
		国・県支出金		千円	0	0	0	0
		その他財源		千円	5,813	3,137	0	0

事業番号	101

業績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	開館日数（第1・第2老人福祉センター）	日	目標	—	—	—	—
			実績	304	305	306	
	開所日数（岩崎・ふれあいデイサービス）	日	目標	—	—	—	—
			実績	308	308	308	—
	利用人数（老人福祉センター）	人	目標	—	—	—	—
			実績	174,932	173,010	192,107	
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	事故件数（老人福祉センター）	人	目標	0	0	0	0
			実績	0	0	0	
	事故件数（岩崎・ふれあいデイサービス）	人	目標	0	0	0	0
			実績	0	0	0	

事業の自己評価			
平成26年度の実施結果	事業の達成状況	老人福祉センターの利用人数は、前年度より増加し、老人福祉センター及びデイサービスセンターが各指定管理者により事故なく、適正に管理運営された。	
	事業実施における課題	デイサービスセンター2施設の建物や設備の老朽化も見られることから、改修等が必要である。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	老人福祉センター及びデイサービスセンターが閉鎖され、同施設の利用ができなくなり、高齢者の余暇や生きがい活動の場及び利用者が馴染みのある場がなくなることになる。	
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	岩崎デイサービスセンターのボイラー改修するための予算を計上した。また、施設の長寿命化を図るため、指定管理者にヒアリングや現地調査を行い、改修の優先順位を検討する。	
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	今後の超高齢社会において、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活することを支援する必要があること。	
	28年度以降の改善案	引き続き指定管理者による適切な管理、運営を行うため、モニタリングを行うとともに、指定管理者との連携を蜜に図る。	

二次評価	方向性の判定	判　定　理　由
	維　持	一次評価のとおり。 引き続き指定管理者のモニタリングに努め、利用者アンケート結果を活かすなど利用者の満足度が高まる施設運営に努めること。